

くらしのカレンダー

7/3 火 仏滅	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館	11水 赤口	■住民健康診査 西所公民分館 三沼公民分館
4水 大安	■離乳食実習 対象者 昭和59年11月～60年1月生まれ 受付時間 午前9時～9時30分・午後0時30分～1時 中之島村公民館	12木 先勝	■住民健康診査 信条小学校 ■交通安全1分間の黙とう午後1時
5木 赤口	■母親学級 対象者 昭和59年9月～12月出産予定者 受付時間午後1時～1時15分 中之島村公民館	13金 友引	■住民健康診査 北中学校
6金 先勝		14土 先負	[金融機関休業日] [港の衛生週間・～20日]
7土 友引	[七夕] [小暑]	15日 仏滅	■婦人バレーボール大会 中之島中央小 午前9時開会 ◆大久保石油今町SS ◆桂屋商事(今町SS (見附市芝野町・☎6-3264) (猫興野・☎6-4482) ④霜鳥医院(☎2-0579) ⑤岩崎医院(☎2-1122) [家庭の日]
8日 先負	◆中沢燃料(見附)バイパスSS ◆嶺山嘉商店今町SS (今町4丁目・☎6-4110) (今町3丁目・☎6-2645) ④小林医院(☎2-0562) ⑤佐々木医院(☎2-2357)	16月 大安	■住民健康診査 上通小学校
9月 仏滅		17火 赤口	■住民健康診査 中通公民分館 ■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時 中之島村公民館
10火 大安	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時～4時中之島村公民館 [国土建設週間・～16日] [交通安全県宣言の日] [交通安全家庭の日]	18水 先勝	■住民健康診査 中野公民分館 ■犬・猫引取り日 午前9時まで役場へ持参(手数料・印鑑必要)

④マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。
 ⑤マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。
 ◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事
 ※犬・猫引取り手数料は親(3ヵ月以上)1匹1,000円、子(生後3ヵ月未満)10匹まで1,000円

☑利用のために

わたしたちの生活を見回してみると、畳の代わりにカーペットになっていたり、あるいはすだれがブラインドになったり、すべて洋式のものが多い。すべりやすくて、やはりシューズになります。ゆかたに一度はそでを通したくなるものです。

生活様式が変わってもゆかたを捨てきれないというのは、やはり湿気の多い日本の風土から生まれた衣類であるからであり、じめじめととうとうこの季節になると、木綿のサラッとした風合いが懐かしくなるからだとはいえるでしょう。

ゆかたは庶民のもの、肩ひじ張らず気軽に着こなすのが大切。男の人は兵児帯で、子どもたちは三尺帯で、また娘さん以上の婦人はいもよりやや胸高に帯をしめ、スラリとした感じに着



こなしましよ。

ゆかたを選ぶコツはあまりゴテゴテしたような柄は避け、むしろあっさりとした白と紺の染め分けのもの、長もちさせるコツといえそうです。柄の選び方にしては年相応のものより、ちょっと派手な感じのものにしましょう。

家でのおつろぎや散歩、ちょっとした近所の買物などでも、きちんと帯をつけていけば決してだらしのないものはありません。

洗濯機で丸洗いし、のりをつけて干し、生かわきのときに取り入れてたみ込み、ふとんの下に入れて寝押しをすればまたまた新鮮な気分を味わえます。

夏祭りもそろそろ始まります。うちわを片手に、素足にげたばき、日本人ならではの感触を楽しんでください。

広報 なかのしま

昭和59年

6月 No.130

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課
(〒954-01 ☎02586(6)2270)



おじいちゃんおばあちゃん一生懸命勉強しているよ!

—孫親学級の様子・6月22日信条小学校で—

おもな内容

- ・住民健康診査について ②～③
- ・農業委員会委員一般選挙について ③
- ・昭和58年度予算の執行状況④～⑤
- ・7月1日は「国民安全の日」⑥～⑦
- ・西野部落が郷土史発刊 ⑧～⑨
- ・村史編さんこぼれ話(その2) ⑩
- ・くらしのカレンダー ⑫

村民憲章

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよう家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、伝統を生きかし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

(昭和五十六年八月八日制定)

自分で守ろう自分の健康！ 7月11日から住民健康診査スタート

村では、毎年七月を「健康確認及び村民総献血月間」と定め、病気の早期発見に努めています。脳卒中や心臓病などの成人病による死亡率が依然として高く、日ごろの健康管理の重要性が叫ばれています。

今年も、七月十一日から二十日まで各地区を巡回し、住民健康診査（結核レントゲン検診・循環器検診）と献血を実施いたしますので、この機会に一人でも多くの方が受診され、自分の健康状態をお確かめください。

対象者

●結核レントゲン検診
満十六歳以上のすべての村民。ただし、学校・職場等でレントゲンを撮られている方と妊婦さんは除きます。
最近の結核は、お年寄りの人に多く発見され、人にうつす力が強い患者が多発していますので、年一回は必ずレントゲン検診を受けましょう。
特に、魚屋さん・床屋さん（理・美

容業）などの接客業の人は、必ず受診してください。
●一般健康診査（循環器検診）

四十歳以上（昭和五年以前生まれ）の方で、会社等の職場検診を受けていない人。

住民健康診査日程表

期日	会場名	受付時間	
		住民健康診査	献血
7/11	西所公民分館	午前9時～午前11時	午前9時30分～午前11時30分
11	三沼公民分館	午後1時～午後3時30分	午後1時～午後3時30分
12	信条小学校	午前9時	午前9時30分
13	北中学校		
16	上通小学校	午後3時30分	午後3時30分
17	中通公民分館		
18	中野公民分館		
19	中之島村公民館		
20			

※各会場とも正午から午後1時まで休けい時間をとります。

受診時の注意

- 一、レントゲンにおいての時は、受診票を忘れずに持参ください。
- 二、レントゲンは薄くてボタン、ホック等のない肌着であれば、着ていても受診できます。
- 三、老人検診はありませんので、お年寄りの方も一緒に受診してください。
- 四、地元会場で不都合の方は、都合のよい会場を受診してください。

検診順序

- ①受付
 - ②レントゲン撮影
 - ③終了
 - 一般健康診査
 - ▼一次検査（無料）
 - ①受付
 - ②身体計測
 - ③検尿
 - ④問診
 - ⑤血圧測定
- 人は、都合のよい会場を受診してください。
- 五、受診された方で、万一「精密検査」が必要と診断された場合は通知します。通知のない方は異常ありません。



▶ 昨年の住民健康診査

献血にご協力を

▼二次検査（五〇〇円が必要ですので、必ず持参ください。なお、七十歳以上の人は無料です。）
（一）循環器検査……心電図・眼底検査
（二）貧血検査………血液検査
（三）肝機能検査………血液検査
（四）糖尿病検査………血液検査

年々多発する交通事故や突然の病気による手術で、どうしても欠かせないのが、**キレイで新鮮な血液**です。
人間の生命は、血液なくして決して維持することはできません。また、宇宙時代といわれる今日ですが、どんなに科学の粋をこらしても、人工的に血液を造り出すことはできません。
この大切な血液の備えが、あってこそ私達は安心して生活が送れます。そのため、献血という相互扶助のシステムがある訳です。

「あなたに頼るしかない献血」——
そして、七月は「愛の血液助け合い運動」月間です。住民健康診査の各会場に、移動採血車「ゆうあい号」が来ますので、ぜひあなたも献血にご協力をお願いします。

なお、献血にご協力いただきますと、血圧測定、貧血検査、血液検査を無料

で実施し、その結果を個人通知しますので、あなたの健康管理に役立ちます。

献血の順序

- ①受付
 - ②献血者カード記入
 - ③体重測定
 - ④血液比重検査
 - ⑤血圧測定・問診
 - ⑥採血
 - ⑦休憩
 - ⑧献血手帳等交付
- （約十五分で終わります）

献血は、満十六歳から六十五歳までの方であれば、だれでもできます。ただし、次の方はできません。

- 血液の比重が一・〇五二未満の方
- 一ヶ月以内に献血・輸血をされた方
- 過去六ヶ月以内に妊娠された方、及び現在妊娠中の方
- 体重が男子四十五キログラム、女子四十キログラム以下の方
- 最高血圧一〇〇以下の方



▲ 献血の様子

～ 土地・人・村をきづく基!! ～

農業委員会委員一般選挙 ●告示日/7月10日(火) ●投票日/7月15日(日)

中之島村農業委員会委員の任期が、7月19日で満了となるため、次の日程で選挙（選挙による委員の定数は13名）が行われます。

これから、3年間の農政を託す人を選ぶ、大切な選挙です。貴重な1票を、自分の判断で投票しましょう。

- 告示日/7月10日(火)
- 立候補の届け出
 - 届け出期間/7月10日(火)（当日限りです）
 - 届け出時間/午前8時30分～午後5時
- 投票のできる者
 - 中之島村に住所を有する満20歳以上の者で、昭和59年3月31日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている者。
- 不在者投票について
 - ▶投票日に、やむを得ない用務等で投票所へ行

けない選挙人は、中之島村選挙管理委員会です。（印かん持参）

- 期間/7月10日(火)～7月14日(土)
- 時間/午前8時30分～午後5時
- ▶指定病院などに入院療養中のときは、その病院で不在者投票ができます。手続きなど詳しくは病院へおたずねください。
- ▶身体に重度の障害のある人は、手続きをすることによって自宅で投票することができます。詳しくは、中之島村選挙管理委員会へおたずねください。
- 投票について
 - 投票日/7月15日(日)
 - 投票時間/午前7時～午後6時
 - ▶入場券を忘れずに持参ください。
 - ▶候補者の名前は、はっきり書きましょう。

村税の納入状況

- 調定額 4億7,675万円
- 収入済額 4億6,253万円
- 取納率 97.0%
- 村民1人あたり 41,695円の負担額

固定資産税 1億9,857万円 (98.3%) <17,669円>	市町村民税 1億8,956万円 (94.7%) <17,514円>
たばこ消費税 3,375万円 (100.0%) <2,952円>	電気税 2,454万円 (100.0%) <2,146円>
軽自動車税 1,247万円 (99.5%) <1,096円>	ガス税等 364万円 (100.0%) <318円>

※金額は収入済額、()は取納率、< >は1人あたり負担額

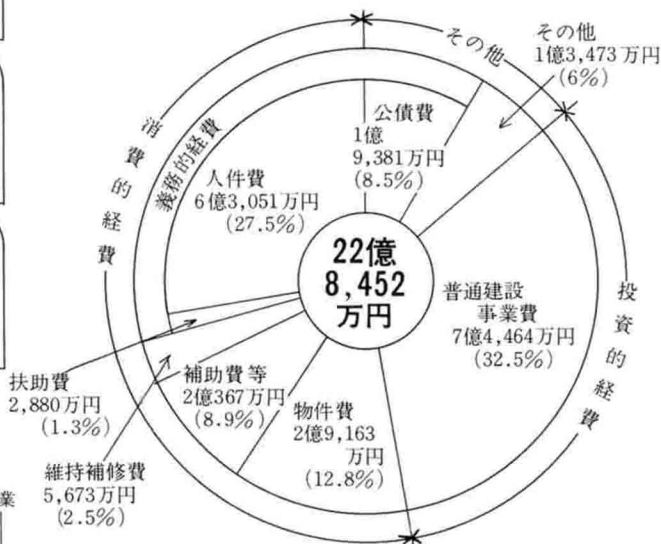
村債の内訳

公共用地先行等取得事業	3,100万円	2,000万円	1,980万円	690万円		
義務教育施設整備事業	5,960万円					
都市計画事業						
農業基盤整備事業						
臨時地方道整備事業						
借入総額	1億3,730万円					
郵政省	5,560万円	中之島村農協	3,370万円	資金運用部	3,070万円	1,730万円
						公営企業金融公庫

お知らせします

昭和58年度予算の執行

歳出予算の性質別内訳



公有財産

- 土地……………15万4,959.85㎡
- 建物……………3万2,651.93㎡
- 有価証券……………24万円
- 出資等……………418万3千円
- 基金……………4億6,165万6千円

老人保健特別会計予算

老人保健特別会計予算は、三億七千三百九十二万円となりました。歳入の主となる支払基金交付金については二億六千二百一十円で六十九・六%を占め、次いで国庫支出金七千四百八十八万円、十九・八%等となっています。一方、歳出では医療諸費が三億七千三百三十万円で九十九・三%とその大半を占めています。

三月末日現在における予算執行状況は、収入済額三億四千五百一十一万円、支出済額三億四千二百一十一万円で美引百三十万円の残額がありますが、五月末日までの医療費の支払いは、支払基金交付金、国庫支出金について年度内に収入の一部が交

《歳出》 (単位：万円)

区分	予算額	収入済額
医療諸費	37,130	33,767
諸支出金	185	185
総務費	77	69
計	37,392	34,021

《歳入》 (単位：万円)

区分	予算額	収入済額
支払基金交付金	26,021	23,190
国庫支出金	7,418	7,069
繰入金	1,895	1,895
県支出金	1,852	1,764
繰越金	195	195
諸収入	11	38
計	37,392	34,151

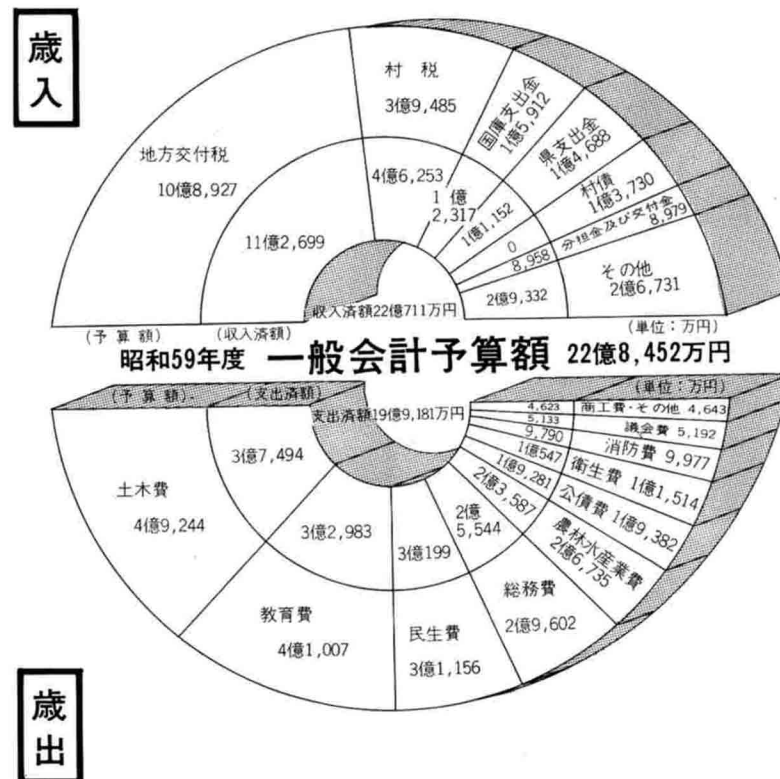
河川にゴミなどを捨てないでください！



中ノ島村の家計簿

状況 (59年3月末日現在)

中ノ島村の財政がどのように運営され、現在どのように執行されているかを知って頂くため、毎年二回財政状況を公表しています。今回は三月末日(会計しめきりは五月末日)の、昭和五十八年度予算とその収支状況をお知らせします。



歳出

《歳入》 (単位：万円)

区分	予算額	収入済額
国庫支出金	25,890	23,443
国民健康保険税	18,497	18,767
繰越金	2,442	2,442
諸収入	280	257
財産収入	276	267
その他	59	2
計	47,444	45,178

《歳出》 (単位：万円)

区分	予算額	収入済額
保険給付費	32,580	26,532
老人保健拠出金	11,863	10,874
総務費	1,825	1,722
予備費	694	0
基金積立金	267	267
その他	215	184
計	47,444	39,579

国民健康保険特別会計予算は、四億七千四百四十四万円となり、主に老人保健特別会計が施行されたことに伴う保険給付費の減少により、前年度に比べ三千三百五十五万円、六・六%の減となりました。

三月末日現在の予算執行状況は、収入済額四億五千七百八十八万円、支出済額三億九千五百七十九万円で、差引五千五百九十九万円の残額があり、五月末日までの出納整理期間中の医療費の支払いについては、健全な財政運営を維持することができます。

一般会計予算
当初予算は二十億四百八十八万円を計上しましたが、その後、上通小学校建設設計監理委託料・屋内体育館建設工事費、新地域農業生産総合振興対策事業費補助金等の追加補正を行い、二十二億八千四百

五十二万円の予算規模となり、前年度予算二十一億四百三十五万円に対し、一億八千七十七万円、八・六%上回るようになりました。

三月末日現在における予算の執行状況は、収入済額二十二億七千八百一十一万円で、支出済額十九億九千三百

三十万円の残高と資金繰りは順調に進んでおり、五月末日までの出納整理期間中の支払いについては、国庫支出金の収納及び村債の借入等により財源措置を行い、健全な財政運営を維持することができます。



昭和五十七年中に墜落、溺死、窒息などの事故で亡くなった人は、約九千七百人にのぼります。これらの事故の四割は、安全と思われがちな

せめて 家の中では安全に 過ごしたい

7月1日は「国民安全の日」

家の中で起こっているのです。家は家族にとってやすらぎの場、せめて家の中では安全に過ごしたいですね。七月一日の「国民安全の日」を機会に、階段、浴室、ベランダなど事故の起きやすい場所をチェックしてみましょう。

- 交通事故死：一万七千七百四十九人
 - 薬品、ガスなどによる中毒死：七百六十四人
 - 墜落死：四千二百二十七人
 - 焼死：千二百二十一人
 - 溺死：三千二百九十三人
 - 窒息死：二千二百七十四人
 - その他：三千七百六十九人
- 厚生省の人口動態統計によれば、このような「思いがけない事故」で五十七年中に約三万人が亡くなっています。しかも交通事故を除けば、

四割は家庭内で起こった事故によるものです。遭難した登山家に「何も危ない所へ行かなくても」と嘆く割には、わたしたちは「危険」に対して無感覚になっていませんか。「危険」は、ちよつとやぶに潜む毒ヘビのようなもので、うっかり踏みつけたが最後です。

これに比べると「安全」のほうは、危険をすべて取り除いたあとでないと思われそうありません。それは不可能に近いことです。だからこそ、少しでも危険をなくそう、安全に近づこうという努力を怠ってはならないのです。

生活していくには、わたしたちはさまざまな危険とつき合っていかなければなりません。だから、せめて、憩いの場である家の中からは危険をできる限り取り除いて、安全な暮らしを楽しみましょう。

滑る・転ぶ



階段から落ちる事故は意外に多いものです。厚生省の人口動態統計によれば、毎年五百〜六百人ぐら

人が階段から落ちて亡くなっています。また、死に至らないまでも、頭を

打って後遺症が残ったり、骨折、ねんざなどの被害がでています。階段から落ちるのを防ぐために、次のような工夫をしてみましょう。

- ① 角に滑り止めをつける
- ② 明かりをつける
- ③ また、幼児のいる家庭では、昇り口などに柵を取り付け階段を使わせないようにしましょう。

濡れる・やけど・おぼ



浴室

浴室の事故で多いのが、溺水とやけどです。「ヨチヨチ歩きの子」も浴槽をのぞき込んで落ちたり、浴槽のふたの上で遊んでいて、湯舟に落ちてやけどをした」というものです。浴室は次のことに注意しましょう。

- ① 幼児のいる家庭では、かぎをつけるなどして入浴時以外は入れないようにする。
- ② 浴槽のふたは、熱くなくてもたわまない丈夫なものにする。
- ③ 洗い場との段差の少ない、埋め込み式の浴槽は、入るのに楽ですが、同時に中に落ちやすいことも考え、特に注意しましょう。

落ちる



窓やベランダ

窓やベランダから落ちる事故は、いすなどの上に立ち上がって安定を失うというケースがほとんどです。

- ① 窓際やベランダでは次の点に注意しましょう。
- ② ①子どもが身を乗り出しそうな窓には格子をつける。
- ③ 窓際やベランダなどには、箱など上にのぼれるような物は置かない。

「社会を明るくする運動」にご理解を



七月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した

人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的なもので、今年で三十四回目を迎えます。

今年の運動の重点目標は「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」です。この目標を達成させるためには、保護司をはじめ地域住民一人ひとりが力を合わせて幅広い地域活動を展開することが必要です。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



・送付は七月号からです。
※詳しくは企画課にお問い合わせを!

中之島村役場 企画課
☎ 六一二二七〇・内線二六
《申込期限》 七月二十日(厳守)
《その他》
・広報紙発行毎に役場から直接送付します。

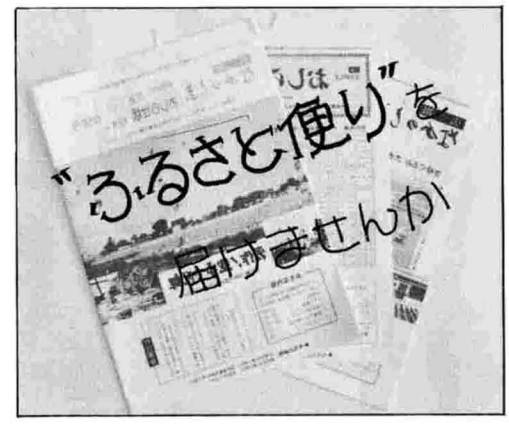
送付人の住所 〒 氏名	
申し込み者の部落名 氏名 (☎)	

《申込先》
下記の様式を白紙に記入し、申し込みください。一軒で複数の申し込みでも可能です。(電話での申し込みでも受け付けます。)

《申込方法》
次により希望をとりますので、早めにお申し込みください。

「ふるさと便り」とは、生まれ育ったふるさととは、遠く離れても、年をとっても忘れられないものです。まして、ふるさとからの便りは楽しみなものとされています。

そのようなことから、ふるさとを思い起こし、懐しみ、郷土愛を深めてもらう手助けにでもなればと、現在発行している広報紙を「ふるさと便り」と銘打ち、直接役場からあなたの肉親



年金 コーナー 免除の手続きはお早め！

国民年金には、当然に加入しなればならない人を対象として、保険料を納めることが困難な場合に、保険料が免除される制度があります。

(一)失業して所得がない(二)火災や風水害で被害を受けた(三)家計が苦しい……などの事情で、今年はどうも保険料を納めていかれそうもない、というよう

な人は、「七月三十一日」までに印鑑を持参のうえ、役場の国民年金係で免除の申請手続きをしてください。

その申請の内容が一定の免除基準にあてはまると、保険料の納付が今年度一年間(四月～三月)免除されます。

また、保険料の免除を受けた期間は、年金の資格期間として認められるため、

加入者にとっては大変に有利な制度といえます。

ところが、免除を受けた期間の年金額は、保険料を納めた場合の年金額の1/3となってしまふことから、老後の支えとなる年金が低額になる免除は考

えもの」と勘違いする人も少なくありません。

満額の年金を受ける方法として、過去十年以内の免除期間の保険料を後から納める「追納」という方法があります。免除を受けた当時の保険料額そのままでも納められますので有利です。

免除を受けた人は、生活にゆとりがきたら、ぜひ「追納」するよう心がけましょう。



税務コーナー 税務職員(初級)募集

■受験資格
昭和三十九年四月二日から昭和四十二年四月一日までに生まれた人

■申し込み期間/七月四日(水)～七月十二日(水)

■試験日/七月七日(日)

■申し込み・問い合わせ
〒九五五 三条市南新保四一九 三条税務署 総務課(☎〇二五六―三二一六二二一)へ。

警察官 A

募集 中

昭和六十年四月採用予定の新潟県男子警察官A(大学卒)を、次により募集しています。

〔受験資格〕
昭和三十二年四月二日から昭和三十八年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、または昭和六十年三月三十一日までに卒業見込みの者。

〔採用予定人員〕 約三十名

〔受付期間〕
六月一日(金)から七月二十一日(土)まで

〔第一次試験日〕 七月二十九日(日)

受験手続きなど詳しいことは、見附警察署(☎二二二二二)または最寄りの派出所・駐在所にお問い合わせください。



黙とうにご協力を

七月十二日(木)午後一時〇分

昭和三十七年七月十日に、新潟県が交通安全県の宣言したことを記念して、毎年「交通安全県宣言記念県民大会」が開催されていますが、その行事の一端として、県民大会開催日の午後一時〇分を期して、全県民が「交通事故死者の冥福を祈り、あわせて交通事故防止の自覚を新たにす」ため、一分間の黙とうを実施しています。

今年も、その大会が来たる七月十二日(木)に開催されますので、全県民が一分間の黙とうをささげられますよう、ご協力をお願いします。

《村内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	5月中	累計	5月中	累計	5月中	累計
59	5	14	0	0	6	17
58	4	16	0	1	4	18
比較増減	+1	-2	±0	-1	+2	-1

死亡事故0 連続436日(6%現在)

話題を追って

西野部落が郷土史発行



当村北部の西野部落(山崎文明囀 託員・戸数五十二戸)では、今年で西野神社が造営されて五十五周年、西野虫除不動尊が建立されて五十一周年を迎えたことから、これを機に、それらの由来記と部落の歴史を後世に残すため、郷土誌の発刊を計画。

その郷土誌が、このほど「西野神社社御造営・不動尊御建立五十周年記念誌―西野部落の四〇〇年―」と題して、りっぱに出来上がりしました。

B五版・六十四ページに収められた内容は、西野神社造営に関する当時の記録、恙ヶ虫(島虫)による犠牲者を数多く出しながらも、信濃川堤外地を開墾した苦労話を始め、農地開発・農業技術等の推移や部落に残る思い出話、郷土が生んだ偉人三氏の紹介―池田謙吉先生(明治天皇

皇待医局長官・東大医学部総長を歴任、医学博士第一号)、入沢達吉先生(大正天皇待医局長官・東大教授を歴任)、入沢敏太先生(寺泊町で開業)―と部落の歩み(明治中期「現代」をわかりやすく紹介した年表。そして、終戦による引き揚げ者の入植で開拓された西野新田の苦労話など、十項目に大別されています。発刊にあたり、西野囀託員の山崎文明さんは「当西野部落は約四百年の歴史を持ち、この間、我々の祖先・先人はたび重なる水害、恙ヶ虫病の発生、西野神社御造営など、幾多の困難や苦労を重ねて、今日の豊かな西野部落を築き上げてくれたわけですが、それらの史実の一端を、関係各位のご理解、ご協力により紹介し

たものです。書き落とした点も多々ありますが、祖先先輩の労苦を憶うと共に、これから西野に生きる者の心の糧ともなれば、スタッフ一同光栄に思います」と、偉業をなすことができました。

昔を風化する風潮にあるこの頃ですが、この郷土史の発刊により、一層の郷土愛が西野部落民に生まれることと思えますし、その活用が期待されます。

高速 インターバス停に 公衆電話設置

かねてから要望のありました、中之島・見附インターチェンジの高速バス停に公衆電話が設置されましたので、どうぞご利用ください。

校庭に緑を ―グリーンマークで 苗木をもらおう

グリーンマークを幼稚園、小・中・高等学校単位で一定枚数集めると、サクラ、ツバキ、シイノキなどの苗木がもらえます。

グリーンマークは、古紙利用製品であることを表示するので、古新聞や古雑誌などを原料としてつくられた紙製品(新聞、雑誌、トイレット・ペーパーなど)についています。みんなでマークを集め、校庭を緑いっばいにしてみませんか。

詳しくは、財団法人古紙再生促進センター 〒104 東京都中央区銀座2丁目16番12号、銀座大塚ビル内 電話 03-543-11470までお問い合わせください。



村史編さんごぼれ話 その一

「神農様」との 出合い

取材活動余話から

「去るものは日々に疎し」とか。時間の流れは、世間のさまざまな模様を薄め、また拭い去っていく。だから、郷党や先人の生きた足跡を知るには、既に人々の意識から消え、忘れ去られた事物を丹念に探し、掘り起していかなければならないのである。老の身を、自転車にゆだねて史料発掘に駆け廻っていたある日、私は幸運にも「神農様」と出会うことができ、以後の取材活動に甚大な力を得た。神農というのは、中国太古の伝説上の帝王で、三皇の一人の文化神として信じられ、民間信仰では、農業の神のほか、市場を開いた商業の神、薬や医術の神、占いの神、鍛冶の神、音楽の神などとして、広くそれぞれの職業人によって祭られている神様である。

私が出合った神農は、薬や医術の神として、その昔、漢法の医術や治療を施した人々に信仰されていたものであった。

ことの起りは昨年六月、下沼新田の上原医院を取材していた際、上原氏が「中西部落のどの辺であったか、漢法医の神様の肖像画が無造作に掛けられていて、こんな貴重な軸物を、と思ったことがあった」と話されたことに始まる。

中西といえば私の直ぐ足もと、そんな貴重なものがどこの家にあるんだろうか、としばらく考えているうちに大方の見当がついた。早速先生にお札を云つてとんで帰り、Kさんのお宅を訪ねたところ、案の定先生のお話の軸が掛けてありKさんにそのことを話して親しく拝ませただくことができたのである。

K家は屋号を「医者ろん」といわれており、このほかに薬草を砕いて粉にする薬研も所蔵されていることから、明らかに昔は医師の家であった。そんなことがあってから、「病氣と医学」という書物から神農様のこと

を知り、更に新発田藩主が医術の神として崇敬されていたことも知ることができた。

さて、こうして神農様と漢法医術の関係がわかり、明治以前における民間医師達の活躍を探す、大きな手がかりを得たのである。

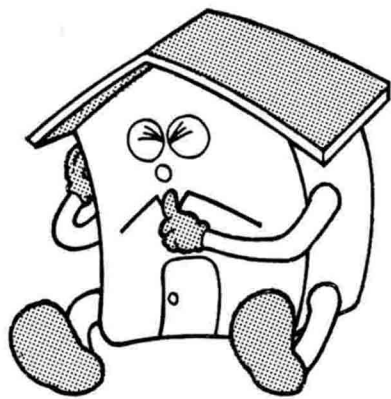
大口のH家、中之島のS家、中条のH家やY家等それぞれ神農様が所蔵されており、かつてのかかわりを伝えている。

因みにもの本には、神農の姿は頭は牛で胴体は人とあるが、本村にあるものは、いずれも人の姿で、薬草のようなものを口にくわえた軸物であった。



中西K宅所蔵の「神農様」

みんなづくり 静かな街を!!



最近増えているクーラー・ピアノ等による近隣騒音問題――。

近所からの気になる音がある場合には、相手に穏やかに話しかけてみましょう。また、このような話をもちかけられたら、謙虚によく話を聞いてみて、相手の立場を考えましょう。話し合うと意外に簡単に解決することもあります。

また、町内会や自治会などで話し合ってみてはいかがでしょうか。よい知恵も生まれるかもしれません。

編集後記



▼表紙の「孫親学級」を取材に行ったら、小学校の前は自動車・バイクで一杯。若いおじいちゃん・おばあちゃんが多いことに驚きました。また、大勢の方々がお孫さんのために駆けつけておられ、父兄の「授業参観」よりも出席率がよいのではないかと思われました。▼うつつという梅雨の時期となりました。食中毒には十分注意しましょう。

人口の動き

5月31日現在	
()内は前月比	
人口	11,474人(+15)
男	5,628人(+11)
女	5,846人(+4)
世帯数	2,328戸(+4)

大竹邸記念館開館日

●第1・第3金曜日、第2日曜日
●午前10時～午後3時

民俗資料館開館日

●毎月5日・15日・25日
●午前9時～午後4時

三条財務事務所から 電話照会にご注意を

近頃、県の税務課や税務広報室などの名前を使って、社員の氏名や役職などを電話照会している者がありますが、県税務課ではこのような照会が行っておりませんので、十分注意してください。

ただいま工事中

場所	工事名	工事費	工事業社名	完成予定日
長 呂	道路改良工事	946万円	(株)丸月組	S59.9.26
大 曲 戸	道路改良工事	795万円	(株)松井組	S59.9.26
中 之 島	道路改良工事	160万円	(株)佐藤組	S59.8.7
真 野 代	道路改良工事	225万円	(株)遠藤建設	S59.8.17
中 西	道路改良工事	440万円	新興建設(株)	S59.8.27
鶴ヶ曾根	防火水槽新設	215万円	(株)宝建設	S59.8.7
上沼新田	防火水槽新設	225万円	(株)遠藤建設	S59.8.7
中 西	防火水槽新設	207万円	松井木材建設	S59.8.7